

議員提出第七号議案

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスの提供が困難な状況ともなっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立が必要である。

政府の「骨太二〇一八」では「地方の一般財源総額について二〇一八年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、二〇一九年度の地方財政計画でも、一般財源総額は六十二兆七千七百七十二億円（前年比十一・〇％）となり過去最高水準となった。

- しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するには、さらなる地方財政の充実・強化が求められる。
- 一 よって、国会及び政府におかれては、二〇二〇年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが肝要であることから、次の措置を講じるよう強く求める。
 - 二 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
 - 三 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
 - 四 とりわけ、幼児教育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。
 - 五 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている一兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
 - 六 二〇二〇年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。
 - 七 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業・木材産業の盛んな自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
 - 八 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
 - 九 同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。
 - 十 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
 - 十一 依然として四兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
 - 十二 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和元年七月三十一日

大分県議会議長 麻生 栄 作

衆議院議長	大島 理 森
参議院議長	
内閣総理大臣	安 倍 三
財務大臣	麻 生 郎
総務大臣	石 田 敏
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	茂 田 敏 充
内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）	片 山 さ つ き